

会議室等利用料金表(案)

●会議室の利用料金(一般)

(単位:円)

階	室名	定員	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	冷暖房料 (1時間)
			9~12時	13~17時	17~21時	9~17時	13~21時	9~21時	
1階	多目的室	30席	1,720	2,190	2,810	3,140	4,230	5,330	160
	会議室D	33席	1,720	2,190	2,810	3,140	4,230	5,330	160
2階	講堂 (イス席のみ)	252席 (400席)	7,860	11,170	13,980	16,810	22,320	27,990	1,160
	小会議室A	24席	1,720	2,190	2,810	3,140	4,230	5,330	160
	小会議室B	24席	1,720	2,190	2,810	3,140	4,230	5,330	160
3階	大会議室	72席	2,970	4,390	5,180	6,290	8,490	10,840	400
	小会議室C	36席	1,720	2,190	2,810	3,140	4,230	5,330	160
4階	第2中会議室	69席	2,190	2,970	3,930	4,540	6,120	7,530	270
	第3中会議室	63席	2,190	2,970	3,930	4,540	6,120	7,530	270
	第2・第3中会議室合併	132席	4,380	5,940	7,860	9,080	12,240	15,060	540

●会議室の利用料金(国、県、市町村、労働関係団体等)

(単位:円)

階	室名	定員	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	冷暖房料 (1時間)
			9~12時	13~17時	17~21時	9~17時	13~21時	9~21時	
1階	多目的室	30席	1,150	1,460	1,880	2,100	2,820	3,560	160
	会議室D	33席	1,150	1,460	1,880	2,100	2,820	3,560	160
2階	講堂 (イス席のみ)	252席 (400席)	5,240	7,450	9,320	11,210	14,880	18,660	1,160
	小会議室A	24席	1,150	1,460	1,880	2,100	2,820	3,560	160
	小会議室B	24席	1,150	1,460	1,880	2,100	2,820	3,560	160
3階	大会議室	72席	1,980	2,930	3,460	4,200	5,660	7,230	400
	小会議室C	36席	1,150	1,460	1,880	2,100	2,820	3,560	160
4階	第2中会議室	69席	1,460	1,980	2,620	3,030	4,080	5,020	270
	第3中会議室	63席	1,460	1,980	2,620	3,030	4,080	5,020	270
	第2・第3中会議室合併	132席	2,920	3,960	5,240	6,060	8,160	10,040	540

●付帯施設の利用料金

(単位:円)

●会議室の利用料金の減免

(単位:円)

種類	単位	金額	種類	減免
マイクロフォン(有線)	1本	690	参加者の半数以上が障害者である場合	半額
ワイヤレスマイク・ピンマイク	1本	1,100	参加者の半数以上が65歳以上である場合	半額
カセットデッキ・MDデッキ	1台	1,030	参加者の半数以上が中学生以下である場合	半額
テレビ・ビデオセット	1台	3,140	民間が主催する夜間のカルチャースクール等年間契約する場合	1,000
O.H.P	1台	1,950	長崎県が主催する勤労者美術展の作品保管の目的で利用する場合	3万円を超える額
電動スクリーン(講堂のみ)	1台	1,020	長崎県知事が災害その他の緊急事態のために特に必要がと認めた場合	全額
マルチメディアプロジェクター	1台	1,020	●その他の利用料金 (単位:円)	
ビデオ・DVDデッキ	1台	510		
持込電気製品の電気使用料	1台/1時間	160		
スクリーン(移動式)		無料		
			送信(1枚当たり)	受信(1枚当たり)
			市内	10
			県内	30
			九州県内	50
			関西以西	80
			上記以外	100
			全国	10
			コピー	
			片面1枚(大きさに関係なく)	10
			両面1枚(大きさに関係なく)	20

【備考】

- 料金には、全て消費税及び地方税が含まれています。
- 入場料を徴集する催し物(映画入場料などの営利目的等)については、会議室利用料が50%増しとなります。
- 冷房期間(5月20日~10月10日)・暖房期間(11月20日~3月31日)は冷暖房を使う使わないに関わらず、会議室利用時間に対して料金が加算されます。
- 利用時間には準備・後片付けの時間が含まれます。
- キャンセルについては、講堂、大会議室、中会議室合併は利用日の1ヶ月前までは利用料の100%、3ヶ月前までは50%、小・中会議室、多目的室は利用日の2週間前までは利用料の100%、1ヶ月前までは50%を徴収します。
- 付帯設備の当日キャンセルは実費を徴収します。